社会保険 ひょうご

2021 9 September

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL（078）393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●健診“後”のフォローは、健康保険料ダウンの鍵です
●令和3年度被扶養者資格再確認のご協力のお願い
●夫婦ともに収入がある場合における
　被扶養者の認定について
●全国社会保険協会連合会長表彰受彰のお知らせ
●「口座振替依頼書」のご提出について（ご案内）
●労働保険事務講習会のオンライン開催について
●「事務講習会」参加者募集中!
●社会保険ボウリング大会参加者募集中!
●社会保険ダイアリーのご案内

「兵庫県マスコット
はばタン」

報告　令和2年度事業結果報告及び決算報告について

第127回定時評議員会（書面によるみなし決議）において、令和2年度事業結果報告及び令和2年度決算、役員の交替が承認されました。詳しくは社会保険協会HP（情報公開）にてご確認願います。引き続き、社会保険協会の事業運営に対するご理解ご協力をお願い申し上げます。

（神戸市：兵庫大仏）〈フォトライブラリーより〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

（一財）兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ https://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

全国健康保険協会兵庫支部

協会けんぽ

健診“後”のフォローは、健康保険料ダウンの鍵です

健診後のフォローに関する取り組みがインセンティブ制度の評価指標になっています。
今回は下記のフォローを事業主様にお願いします。
積極的に取り組んで、「従業員の健康保持増進」・「健康保険料率の引き下げ」に繋げましょう。

保険料が安くなる! インセンティブ制度　5つの指標
①特定健診等の受診率
②特定保健指導の実施率
③特定保健指導対象者の改善率
④要治療者の医療機関受診率
⑤後発医薬品の使用割合

フォロー① 保健師等による特定保健指導を利用（健康サポート）

協会けんぽでは、健診結果で生活習慣病のリスクがある方に、保健師・管理栄養士が生活習慣改善のためのサポートを行っています。
対象者がいる場合、事業所にご案内をお送りしますので、対象者へのお声かけ、面談時間と場所の確保にご協力をお願いします。

無料でサポートが受けられます!

初回面談	生活習慣改善にチャレンジ	3ヵ月経過後
対象者に合わせたアドバイス等を行います（20分～30分程度）	より生活習慣病になる可能性が高い方には、メールや電話等で定期的にサポートします	メールや電話等で生活習慣改善状態を確認します

健診当日に特定保健指導を実施している健診機関もあります。
健診時に案内があった場合は、ご利用いただくよう、事前にお声かけをお願いいたします。

フォロー② 医療機関への確実な受診

健診結果で「要精密検査」・「要治療」の所見のある方に、必ず医療機関を受診するよう働きかけをお願いします。

協会けんぽでは、健診結果で医療機関への受診が必要な方に、早期受診をお勧めするご案内をお送りしています。受診が確認できない方には、事業所にお電話で連絡させていただくこともありますので、ご理解をお願いします。

お問い合わせ先　全国健康保険協会兵庫支部／保健グループ　直通電話(078)252-8705
〒651-8512　神戸市中央区磯上通7-1-5 三宮プラザEAST

事業主・加入者のみなさまへ

「令和3年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い」

協会けんぽでは、保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただいております。
被扶養者資格をご確認いただき、専用の返信用封筒にてご提出いただきますようお願いいたします。
被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和3年度の予定

《確認の対象となる方》
令和3年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）
※該当者がいる事業所のみ、お送りしています。

《協会けんぽからお送りするもの》
1. 被扶養者状況リスト（2枚複写：1枚目協会けんぽ提出用、2枚目事業主様控）
2. リーフレット（被扶養者資格の再確認方法やリストの記入方法等についてのご案内）
3. 被扶養者調書兼異動届（扶養解除となる被扶養者がいる場合に提出が必要）
4. 被扶養者現況申立書（別居、海外在住の被扶養者がいる場合に提出が必要）
5. 協会けんぽ（私書箱）返信用封筒

《送付時期》
令和3年10月下旬から11月下旬

《提出期限》
令和3年12月20日（月）

《添付書類について》
下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。
○ 被保険者と別居している被扶養者
→ 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
○ 海外に在住している被扶養者
→ 海外特例要件に該当していることが確認できる書類
※扶養事実を記載した申立書は確認書類として認められませんので、事実を客観的に確認できる書類をご提出ください。

《扶養から外れる被扶養者の方がいる場合》
被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。ご提出後、日本年金機構から決定通知書が事業主様へ返送されるまでに1ヵ月程度お時間をいただきますので、お急ぎの場合は、通常の被扶養者異動届を日本年金機構兵庫事務センターへ直接ご提出ください。

《令和2年度との変更点》
事前のマイナンバー情報連携の実施及び海外特例区分により、確認対象者の別居や海外在住等を特定し、当該情報をあらかじめ被扶養者状況リストに記載しております。

ご注意ください
- 被扶養者調書兼異動届は、再確認業務専用のため、**被扶養者の追加や氏名変更にはご使用いただけません。**
- 被扶養者状況リストに同封の返信用封筒は、被扶養者状況リスト提出専用です。一般の申請書と送付先が異なりますので、**一般の申請書等は同封しないでください。**

お問い合わせ先　全国健康保険協会兵庫支部／業務グループ　代表電話（078）252-8701（音声案内1番）

日本年金機構

夫婦ともに収入がある場合における被扶養者の認定について

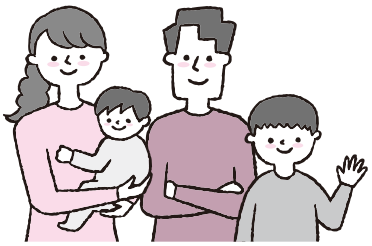

令和元年第198回通常国会における「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の付帯決議により、令和３年８月１日から「夫婦共同扶養の場合における被扶養者の認定」については以下のとおりの取り扱いになりました。

《日本年金機構ホームページより》

○夫婦ともに収入がある場合における被扶養者認定については、被扶養者の人数にかかわらず、年間収入の多い方の被扶養者として認定を行います。なお、申請を行う被保険者の年間収入は、過去の収入、現時点の収入または将来の収入などから今後１年間の収入を見込んだ額を算出してください。一方、届出に記載いただく「配偶者の収入（年収）」欄には、次のとおり配偶者が加入する制度によって年間収入の見込み額を算出してください。

配偶者が被用者保険の被保険者の場合

被保険者と同様、過去の収入、現時点の収入または将来の収入などから今後１年間の収入を見込んだ額を算出してください。

配偶者が国民健康保険の被保険者の場合

直近の年間所得で見込んだ額を年間収入として記載してください。

○育児休業等の期間で、主として生計を維持していた被保険者が育児休業等を取得したことにより一時的に夫婦の年間収入が逆転した場合等においても、当該休業期間中の被扶養者の異動にかかる手続きは不要です。

▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁▲▷▼◁

◆◆◆『職域型』年金委員 募集中! ◆◆◆

年金制度に関する仕組みや各種手続き方法など、他の従業員が知りたい年金の情報や知識を有する従業員が事業所内にいらっしゃることは、とても心強いものです。

『職域型』年金委員は、こうした期待に応えるための事業所と年金事務所を結ぶパイプ役となります。

年金事務所では、年金制度への理解と信頼を深めていただくために、事業所内での普及･啓発活動を行う『職域型』年金委員を募集しており、『職域型』年金委員の活動をサポートするため、年金制度研修会の実施や年金制度に関する情報などを定期的にお送りしています。

『職域型』年金委員は、事業主の皆さまからの推薦により厚生労働大臣が委嘱します。『職域型』年金委員を設置されていない事業所におかれましては、ぜひご推薦いただきますよう何卒よろしくお願いいたします。

※ご提出いただきたい「年金委員推薦書（職域型）」は、日本年金機構ホームページでもダウンロードしていただくことができます。

詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

協会だより

「全国社会保険協会連合会長表彰受彰のお知らせ」・「口座振替依頼書のご提出について」「労働保険事務講習会のオンライン開催について」

■全国社会保険協会連合会長表彰受彰のお知らせ

本年7月に一般社団法人全国社会保険協会連合会会長より当協会の岡洋平会長（株式会社神戸製鋼所）へ表彰状が授与されました。永年に亘り会長職を輩出いただき、一般財団法人兵庫県社会保険協会及び一般社団法人全国社会保険協会連合会の事業運営への多大な功績を称え株式会社神戸製鋼所様を代表して受彰されました。

■「口座振替依頼書」のご提出について（ご案内）

本年8月末から9月初めに協会費の口座振替がまだの会員事業所様宛に「口座振替依頼書」を送付いたしました。

協会費をゆうちょ銀行で払い込まれる場合、払込料金の当協会負担はこれまでと変わりませんが、**令和4年1月17日以降は、ゆうちょ口座からのお支払い以外（現金等での納入）は加算料金として110円が払込人である事業所様のご負担となります。**キャッシュレス化、非接触型を推奨されている状況もあります。口座振替にかかる手数料のご負担はありませんので、是非この機会に口座振替をご検討いただきますようご案内申し上げます。

次年度（令和４年度）から口座振替を開始される場合のお手続き方法

上記により送付しました「口座振替依頼書」に記載のうえ、返信用封筒により当協会宛にご提出願います。

〈口座振替のスケジュール等〉

- 「口座振替依頼書」のご提出期限 …… 本年12月末日まで
- 口座振替の事前通知「口座振替のお知らせ」の送付 …… 令和4年4月初旬
- 令和4年度会費のご指定口座からの引落し …… 令和4年5月27日
- 通帳記帳時の印字は「SMBC（ﾋｮｳｺﾞｹﾝｼｬｶ」等と表示されます。

〈収納代行会社〉

SMBCファイナンスサービス株式会社

■労働保険事務講習会のオンライン開催について

例年、11月に開催しております「労働保険事務講習会」につきましては、**来年（令和4年2月上旬）にオンライン開催**とさせていただきます。

詳しくは「社会保険ひょうご11月号」にてご案内いたします。

「労働保険事務講習会（オンライン）」はオンデマンド方式を検討中です。

オンライン講習会にお申込みいただいた方へは講習会に使用いたしますテキスト「労働保険の事務手続（令和3年度版）」を無料で送付させていただきますので「社会保険ひょうご7月号」の「社会保険実務図書のご案内」にて掲載いたしました「労働保険の事務手続（令和3年度版）」のご購入をされませんようお願い申し上げます。

協会だより 「事務講習会」参加者募集中!

「事務講習会」にご参加を!

11月の事務講習会は**健康保険・厚生年金保険の適用関係**となっています。下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

※事務講習会当日、テキストを配付いたします。

事務講習会にご参加いただいた方には「健康づくりカレンダー(2022年版)」を贈呈いたします。

●参 加 費　無　料

●応募締切　10月8日(金)必着

●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。

後日、「参加証」を送付いたしますので、必ず**返信用封筒に宛先をご記入の上、84円切手を貼って同封**してください。

【会費納入がない事業所の参加については一名につき3,000円(実費程度)の参加費が必要となります。】

【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。】

＊協会会員番号とは?

・広報誌「社会保険ひょうご」の宛名シールに記載されている番号です。

・協会費の「払込取扱票」・「口座振替のお知らせ」に記載されている番号です。

・施設利用会員証に記載されている番号です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、定員は会場定員の半数とさせていただきます。定員を超えた場合は、各会場・各事業所1名とさせていただくこともございます。参加できない場合や、中止する場合は、テキストを送付する等個別にご連絡させていただきます。協会ホームページに掲載しています「事務講習会の今後の対応について」もご確認の程、お願いいたします。

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	定員	開催日	開催時間	講師	内容
1	加古川市民会館　大会議室 加古川市加古川町北在家2000番地　☎079-424-5381	54名	令和3年 11月1日(月)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 福田太一郎 先生	●健康保険・厚生年金保険の適用関係全般
2	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	100名	令和3年 11月11日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 北野　香織 先生	
3	兵庫県立のじぎく会館　大ホール 神戸市中央区山本通4丁目22番15号　☎078-242-5355	120名	令和3年 11月15日(月)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 原　成昭 先生	
4	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	40名	令和3年 11月18日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 岸野　雄彦 先生	
5	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	42名	令和3年 11月25日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
6	尼崎商工会議所　601会議室 尼崎市昭和通3-96　☎06-6411-2251	35名	令和3年 11月30日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 永田　章一 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

お申込・お問い合わせ先　〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　　電話　078-393-0211

講習会参加申込書

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			＊協会会員番号
所在地			令和3年度協会費納入年月日 年　月　日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		テキスト 要・不要

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

テキストは「令和3年度版 社会保険の事務手続 総合版 A4判 136頁」を使用しますので、お持ちの方はテキスト不要に○をし、当日テキストを持参してください。

社会保険ボウリング大会参加者募集中!

社会保険ボウリング大会開催について

今回の募集は3地区で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたします。

なお、ボウリング大会の参加資格については**年金事務所管轄に関係なく、兵庫県内の加入事業所様であればどの地区へも参加**することができます。（ただし、同じ方（従業員様）が複数の地区への参加はできません。参加者が異なれば複数地区のボウリング大会への参加は可能です。）

各地区ボウリング大会開催予定〈参考〉

1月 … 三宮 ／ 尼崎
2月 … 東灘
3月 … 兵庫

※新型コロナウイルス感染防止のため、社会保険ボウリング大会を中止する場合があります。中止の場合はお申し込みされた事業所様へ個別にご連絡いたします。

姫路

兵庫県社会保険協会姫路支部主催　第32回社会保険ボウリング大会　定員…12チーム（36名）
◇日　時　令和3年11月5日（金）　集合 午後6時15分　開始 午後6時45分
◇場　所　ラウンドワン姫路飾磨店【姫路市飾磨区中島】　電話 079-243-1830
◇参加金　1チーム　3,840円（2ゲーム）

加古川

兵庫県社会保険協会加古川支部主催　第30回社会保険ボウリング大会　定員…10チーム（30名）
◇日　時　令和3年11月12日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　ニッケパークボウル【加古川市寺家町】　電話 079-427-8900
◇参加金　1チーム　2,700円（2ゲーム）

豊岡

兵庫県社会保険協会豊岡支部主催　第14回社会保険ボウリング大会　定員…10チーム（30名）
◇日　時　令和3年11月21日（日）　集合 午前10時15分　開始 午前10時45分
◇場　所　ジョイプラザ豊岡店【豊岡市加広町】　電話 0796-29-0102
◇参加金　1チーム　2,400円（2ゲーム）

●競技方法

①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
③大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】

①団体の部　優勝、準優勝、第３位、BB賞
②個人の部　優勝、準優勝、第３位、飛び賞、BB賞
③参加者全員に参加賞

●留意事項

①お申し込みは、右記の様式（拡大コピー可）で
令和3年10月1日（金）までに
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
（一財）兵庫県社会保険協会 事業係　宛
にFAXしてください。〈FAX〉078-393-0411
なお、参加金（ゲーム代相当）については、後日納付書を送付しますので、到着後すみやかに納付をお願いします。
②受付は原則先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合がございます。
④貸し靴代は自己負担でお願いします。
⑤ボウリング場ではマスクの着用（プレイ中を含む）をお願いします。

第　回社会保険ボウリング大会申込書

チーム	事業所整理記号及び被保険者番号	（ふりがな）被保険者氏名	被保険者資格取得年月日	性別	備考
A			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
B			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
C			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	
			S・H・R　・　・	男・女	

参加地区に○をつけてください。〈 姫路・加古川・豊岡 〉
上記のとおり申し込みます。
令和　　年　　月　　日
令和3年度協会費
納入年月日　　年　　月　　日
事業所所在地　〒　－
事業所名称　　㊞
申込責任者氏名
電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

社会保険ダイアリーのご案内

DIARY2022

A5判232頁（予定）・定価:990円（税込）
B5判160頁（予定）・定価:1,100円（税込）

カバー　黒色

◆予定表は見開きで、左頁は1週間のスケジュール欄を、右頁は横線入りの自由メモ欄を配置しています。巻頭には、月間予定表を収載しています。
◆巻末には社会保険制度（窓口も収載）・健康づくり・暮らしに役立つ便覧がついています。コンパクトなA5判に対し、B5判は書き込みやすい大判です。

●特別割引価格　A5判:891円（税込）／B5判:990円（税込）
●送料特別価格　いずれも550円（税込）

※必要事項をご記入のうえ、**11月30日**までに
兵庫県社会保険協会までファックスにてお申し込みください。

FAX 078-393-0411

※11月30日を過ぎての申込は定価販売、送料実費（605円）となりますのでご注意ください。

DIARY2022 申込書　<コピー可>

申　込　日	令和3年　月　日		協会費納入年月日	令和3年　月　日	
事業所名称			ご　担　当　者		
事業所所在地	〒　-				
電　話　番　号	－　－		申　込　部　数	（A5判）　部	（B5判）　部

※この申込書にご記入いただきました個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付 No.

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！

0120 FreeDial 0120-65-4192（ローゴ　ヨイクニ）

全国国民年金基金 兵庫支部